

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和 7 年 9 月 18 日（木曜日）

決算審査特別委員会

令和7年9月18日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和6年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2号 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 7号 令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8号 令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席者（10名）

委員長	松木 源太郎	副委員長	伊場 哲也
委員	遠藤 保明	委員	井田 孝
委員	永井 孝佳	委員	崎山 華英
委員	平山 清海	委員	菅谷 道晴
委員	常世田 正樹	議長	飯嶋 正利

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

説明のため出席した者（20名）

財政課長 池田勝紀 環境課長 大八木利武

商工觀光課長	金 杉 高 春	農 水 產 課 長	伊 藤 弘 行
建設課長	齊 藤 孝 一	都 市 整 備 課 長	飯 島 和 則
会計管理者	戸 葉 正 和	上 下 水 道 課 長	向 後 哲 浩
監事 務 委 員 長	杉 本 芳 正	農 業 務 委 員 會 長	金 谷 健 二
そ の 他 担 当 員	1 0 名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	菅 晃
事 務 局 書 記	加 瀬 哲 也		

開会 午前10時 0分

○委員長（松木源太郎） おはようございます。昨日は決算審査特別委員会2日目で、大変いろいろ細かい、私なんかが気づかないようなところまで質疑されました。本当にありがとうございました。今日あと1日ですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、議案第1号のうち、建設経済常任委員会所管事項と議案第6号から議案第8号までの審査を行います。

議案の質疑

○委員長（松木源太郎） それでは、議案第1号について質疑がありましたらお願ひいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） よろしくお願ひします。

6款農林水産業費、212ページの農林水産業費、新規就農総合支援事業についてお伺いします。新規就農者への農地のあっせん方法、また技術指導はどのように行っているのかお伺いします。

次に、214ページ、農業振興費、備考の5、こだわり旭ブランド創出支援事業、件数と内容についてお伺いします。

214ページ、農業振興費、備考6、園芸用廃プラスチック処理対策事業についてお伺いします。近年、家庭菜園のブームでありますが、一般家庭で使用した黒マルチ等は一般ごみで処分していいのかどうかお伺いします。

222ページの農林水産業費の農地費の備考の9、耕作放棄地再生事業についてお伺いします。再生された面積を地目ごとにお伺いします。また10アール当たり10万円という金額で算出すると、再生された面積は80アールなのかお伺いします。

続いて、224ページ、有害鳥獣駆除事業についてお伺いします。本年度の被害額は前年と

比較してどうなっていますでしょうか。また駆除件数は増加しているのか、減少しているのかをお伺いいたします。

ちょっと飛びまして、7款商工費、232ページ、商工振興費、備考7、企業誘致等支援事業についてお伺いします。新たに企業を誘致するための補助金かどうかをお伺いします。額が小さいんですけれども、どういった事業に使われたのかお伺いします。また企業誘致「等」とあるのですが、企業誘致以外の部分についてお伺いします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは、初めに212ページの新規就農総合支援事業の新規就農者への農地のあっせんや技術指導ということでございます。

農地のあっせんにつきましては、農業委員会や農地中間管理機構と連携し、農地の紹介などを行っております。技術指導につきましては、農業事務所と連携し、普及指導員によるサポート体制を取り、技術指導を行っているところでございます。

続いて、214ページの備考の5、こだわり旭ブランド創出事業の件数と内容についてでございます。件数は1件で、内容は販路の拡大や直接販売を増やすため、生産品のPRを行うホームページの作成費でございます。

続いて、222ページの備考欄9の耕作放棄地再生事業でございますが、再生された面積を地目ごとにということでございます。畑が4件で69アール、田んぼが1件で57アールになります。それで10アール当たり10万円で算出すると、今年度で80アールほどかということでございますが、令和6年度は5件で126アールでございます。

続いて、224ページの有害鳥獣駆除事業ですが、本年度の被害額は昨年度と比較してどうかということと、駆除件数は増加しているかということでございます。令和6年度の被害額は1,622万1,000円で、令和5年度は1,699万2,000円であり、横ばいで推移している状況にございます。駆除件数はカラスなどの害鳥駆除は横ばい傾向です。イノシシについても県で捕獲した頭数を含めまして令和6年度が12頭、令和5年度が15頭ということで、ほぼ横ばいとなっております。

しかしながら、アライグマにつきましては、令和6年度が64頭で、令和5年度が30頭であり、増加傾向にございます。ハクビシンにつきましても、令和6年度が29頭、令和5年度が19頭で、こちらについても増加傾向となっております。

農水産課からは以上です。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 環境課からは214ページの農業振興費の備考6、園芸用廃プラスチック処理対策事業について、ごみの処分ということですので環境課のほうからお答えさせていただきます。

一般家庭で使用したマルチ等は一般ごみとして処分してよいのかというご質疑でございました。マルチ等ということでございますが、土の上にかぶせる一般的なビニールマルチなどは農業用ビニールに該当いたしますので、家庭菜園で使用されたものであっても、東総地区クリーンセンターでは受入れはしておりませんので、収集のほうはできないというふうになっております。

環境課からは以上です。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは232ページの企業誘致等支援事業の73万8,606円について、新たに企業を誘致するための補助金としては額が小さいのではないか、事業内容、それから「等」とありますのは、企業誘致以外の部分について伺うということでした。

こちらは企業が新設や既存企業が設備を増設した場合に、その内容が適切かどうかを審議いただく企業誘致審議会委員の報酬、それに係る事務用消耗品と企業誘致奨励措置を受けた企業が旭市民を雇用した場合の雇用奨励金となっております。6年度は雇用奨励金のみの申請で、2人分60万円の交付を行いました。企業誘致等奨励措置の要件を満たした企業が受けける固定資産税5年間免除額は、こちらは税収面の免除となりますので、商工費からの支出には含まれないため、決算額としては少額となるものでございます。

あと、「等」ということでした。企業誘致の「等」につきましては、本事業の対象要件が新設のみではなくて、既存企業が設備を増設、増やした場合も含むため「等」としております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、それぞれ再質疑させていただきます。

212ページの新規就農総合支援事業なんですけれども、農地のあっせんはうまくいっているというか、マッチングといいますか、その点はどうでしょう。ちょっと僻地でとか、そう

といったところを紹介されて困っているんだよなという話も聞いたりしております。

普及員による技術指導、熱心にされていると思うんですけれども、農協のほうにも技術指導員がいらっしゃると思うんですけれども、そういう方も新規就農者に対して指導を行っているかどうか、分かれば教えてください。

214ページの農業振興費です。販路拡大、直販、ホームページ作成ということですが、農産物、一般野菜を作っているのか、畜産とか加工品なのか、そこら辺が分かれば教えてください。

214ページの農業振興費、園芸用廃プラなんですけれども、受け入れていないということなんですけれども、実際、量販店、カインズとかすごい勢いで一般の人がマルチを買って使っていると思うんですけれども、実際、ではどうすればいいのか、その点についてお伺いします。

222ページの農地費、耕作放棄地再生事業なんですけれども、10アール当たり10万円という金額だったと思うんですけれども、126アールということで、その差額というか、もうちょっとそこの点を詳しく教えてください。

224ページの有害鳥獣駆除事業なんですけれども、駆除する猟友会のほうの人数は足りているのかどうか。結構アライグマにブドウを食べられてしまったとか、そういう話も聞いたりするので、人数が足りているかどうかお伺いします。

232ページの商工振興費については、内容は分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの新規就農者への農地のあっせんはうまくいっているかということでございますが、あっせんのほうは、農地中間管理機構を通してあっせんしている状況でございます。適宜紹介している状況にございます。

それから、技術指導なんですけれども、普及指導員が中心となって指導している状況にございます。

農産物、何をということなんですが、これはちょっとお待ちください。

耕作放棄地なんですけれども、上限10アール当たり10万円なんですが、10アール当たりを超えている方が一応4人ほどおりまして、大きい方で57アールとかになっている状況でございますので、そこが増えているためでございます。

有害鳥獣は、議案質疑でもお答えしましたが、銚海獵友会に委託しておりますと、銚海獵友会は48名おります。その中で活動をしていただいているということで、ちょっと高齢化が進んでおりまして、一応わなの資格の補助をしているんですけども、ちょっと高齢化が進んでなかなか増えていないということと、個々に活動している方もいるという、ここに入らないで活動している方もいるということでございます。

214ページのこだわり旭ブランドなんですかけども、これはネギを作っている方になります。

農水産課は以上です。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 環境課からは園芸用廃プラスチック処理対策事業の再質ということで、量販店で買っている人がたくさんいると、処理のほうはどうしたらよいかというご質疑でございました。今のところクリーンセンターのルール上、受入れができないということでございますので、環境課のほうで専門の処理業者等をご案内させていただきますので、ご面倒でもお問合せをいただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、あと数点お伺いします。

新規就農者への技術指導の点なんですけども、ちょっと聞いた内容と、課長、違う回答だったんですけども、農協のほうにも指導員の方っていらっしゃると思うんですよ。都道府県によっては農協の指導員のほうがむしろ普及員より活発に指導を行っているというような地域もあったりで、そこら辺が公務員のほうの改良普及員と農協の指導員とうまくマッチングしているのかなというところが気になったりして、中には指導の仕方が違うとか、あつちはこうやっていたけれども、こっちはこうやって教えてくれたとか、そういったあれもあるみたいで、その辺がもし分かるようなら教えてください。

それだけお願いします。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 技術指導ですかけども、実は農業事務所が中心でやられていて、農協についてはちょっとこちらのほうで把握はしていないんですが、新しい作物とか、そういうものをする場所には農協、それから営農相談の中で市はパイプ役としてつないでいるような状況で、農協の関係の技術指導については、ちょっと把握はしていない状況でございます。

○委員長（松木源太郎） よろしいですか。

それでは、ご質疑ある方。

平山委員。

○委員（平山清海） やはり212ページ、備考欄18、負担金補助及び交付金について、全部これ聞きたいんですけども、特に聞きたいことは、千葉米改良協会負担金、これは千葉米改良協会というのはどこにあって、よく分からぬんで説明をお願いします。

それと東総地区植物防疫協会、これもどこにあるのかよく分からぬので、説明をお願いします。

あと産業まつりです。何店舗ぐらい出したのか、去年は少なかったような気がするんですけども、また何人ぐらい来場したのか、分かればお願いします。

それと水稻共同防除事業補助金ですか、この説明もお願いします。防除する人に10アール幾らくらいで払っているのか、そんな感じで見ていいのか。それで一応説明をお願いします。

それと214ページ、備考欄の6、やはり園芸用廃プラスチック処理対策事業です。負担金補助及び交付金について説明をお願いします。令和5年度と比べて6年度はどうだったのか、また何トンぐらい集まったのか、何人の農家の人が持ってきてくれたのか、1キログラム幾らぐらい農家の人が払ったのかお聞きします。

取りあえず、それでお願いします。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの負担金補助及び交付金の中の千葉米改良協会負担金でございますが、これは県の要綱に基づいた安定的な収支生産及び供給、県の振興計画に応じた高品質の米の生産や食味向上に向けた取り組みについて、関係機関と連携し支援・推進を実施するもので、負担金の額は千葉県市長会で決定した額になります。

続きまして、産業まつりの補助金でございますが、これは旭市産業まつり実行委員会への補助金であります、これは先ほど何人来て何店舗という、88店舗であります、来場者数ですが、2万1,000人でございます。

植物防疫協会補助金ですけれども、これは旭市海上植物防疫協会の補助金でございます。これは有人ヘリによる植物防疫事業に対する補助金になります。

それから、水稻共同防除事業補助金でございますが、これは無人ヘリで水稻病害虫の共同防除を行う12団体への補助金になります。補助金は10アール当たり100円ということになります。

それから、園芸用廃プラスチック処理対策事業の関係になります。先ほど言いましたキログラム数、処理量なんですけれども、令和6年が20万5,180キログラムで、令和5年が23万750キログラムになります。人数につきましては、ちょっと把握はしておりません。補助金の金額ですけれども、令和5年が717万4,630円、令和6年が636万580円になります。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 答弁漏れがあるようです。上から四つ目の東総地区植物防疫協会負担金。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 東総地区植物防疫協会負担金ですが、事務局は海匝共済組合になります。

以上でよろしいですか。

○委員長（松木源太郎） 平山委員。

○委員（平山清海） 無人ヘリで100円と言いましたよね。それで752万4,449円、こんなもんしかないのかね。小さい、個々にやっている人たち、ヘリを持って、そういう人たちにも10アール100円で渡しているんですか。組合単位でやっていれば、それは申請があれば出しても、あと個々にやっている人もいるわけですよね。

○委員長（松木源太郎） 水稲防除ですね。

○委員（平山清海） そう。今、水稲防除のことで。

○委員長（松木源太郎） 113万です。113万900円。

○委員（平山清海） 産業まつりと間違った。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 水稲共同防除事業補助金なんですけれども、これは12団体に補助しております。それでよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 平山委員。

○委員（平山清海） 個人でやっている人には補助金はないということですね、分かりました。さっき間違えた産業まつりなんですけれども、5年度と6年度やっぱり違いますよね。入場者数、減っていますよね。天気のせいかね、あつ増えているのか。まちのスーパーさんに言わすと、あんなのやらないでほしいと言われたことあるんですよ、売上げが違ってきてしまうと。

○委員長（松木源太郎） 一度質疑をしたところ全部終わってから農水産課長が答弁しますの

で、聞くところあつたら全部聞いてしまってください。今は産業まつりのことね。あと214ページ関係とかではありますか。

○委員（平山清海） 214ページの廃プラです。これも今月26日にまた農協でも総会があるわけなんですけれども、私それにも出席してちょっと言いますけれども、去年も言ったんすけれども、もう少し助成金を増やしてもらえないかと。今日は決算委員会ですから言ってもしようがないんですけども、今年もちょっとと言おうと思っております。農家が値段が高いとビニール埋めたり焼却したりする人が多いんですよ。それで補助金を何とかもう少し上げてもらえないかなと、今日言うことではないんでしょうけれども、一応頭に入れておいてください。よろしくお願ひします。

○委員長（松木源太郎） その二つね。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 産業まつりの来場者数ですけれども、令和5年度が1万5,000人で、令和6年度が2万1,000人、出店者数ですけれども、令和5年が77団体、令和6年が88団体、また今年が104団体と増えている状況にございます。それと令和5年、雨だったんで少なくなっていると思います。

それから、廃プラスチックの補助金なんですけれども、一度令和4年度に市の補助金を11円から21円に増額しております。委員おっしゃる内容については、今後ちょっと検討していくたいというふうに思っております。

○委員長（松木源太郎） ご質疑、続けてありますか。

○委員（平山清海） 今日は決算審査なので、もう終わってしまったことなので、分かりました。来年はもう少し増やしてもらえばなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、質疑のある方、どうぞ。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、4款衛生費から決算書202ページ、備考欄1の公害対策事務費、14工事請負費の解体・撤去工事523万6,000円の内訳をお聞きします。

続いて、同じ202ページ、備考欄2、住宅用省エネルギー設備設置補助金417万6,000円なんですが、予算ですと860万円あるんですが、執行率が50%以下なので、その理由をお聞きします。

それと併せて住宅用省エネルギーですが、説明資料の20ページにその内訳として窓の断熱

改修13万円とあるんですが、金額小さいんですが、その内容を教えてください。

続いて、7款商工費、232ページ、備考欄4の商業活性化推進事業のうち、18空き店舗活用事業補助金、内容は何回か聞いてはいるんですが、簡単な内容の概要とあと6年度の実績をお願いします。

続いて、同じページの商店街振興事業補助金601万5,468円、これも同じく内容と6年度の実績をお願いします。

それと238ページ、備考欄3、観光施設管理費のうちの14工事請負費3,429万8,000円、これの内訳をお願いします。

続いて、土木費、248ページ、備考欄2の道路新設改良事業2億3,600万円の新設道路の主な内容をお聞きします。

続いて、250ページ、備考欄4、蛇園南地区排水路整備事業8,629万2,090円、この全体事業の完了予定をお聞かせください。

続いて、258ページ、備考欄1、公園維持管理費のうち14工事請負費の中で、公園施設設置工事535万8,100円と改修工事803万1,144円、この内訳を教えてください。

最後に、264ページ、備考欄4、市営住宅改修事業のうち市営住宅改修工事8,624万200円、説明資料には内容は載っているんですが、その詳しい内訳が分かれば教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、初めに202ページ、公害対策事務費の14節工事請負費523万6,000円の内容でございますが、こちらにつきましては、市内で平成2年になりますけれども、地下水・土壤汚染が確認されたことで、汚染土壤の除去及び地下水中の汚染物質の除去を行いまして、その後の状況、効果を確認するために追跡調査のために井戸のほう、観測用の井戸を掘っておりました。ただ、これにつきまして平成30年度で水質のほうは特に異常なしということで調査を終了しまして、令和3年度から撤去工事のほうを行っておりました。令和6年度につきましては、その一環ということで、1件で2本の井戸の撤去の代金となります。

続きまして、202ページの省エネの補助、予算860万円に対して執行率が低いということでございました。主要事業のほうにも書いてございますけれども、令和6年度につきましては65件ということで、申請に基づくところでございますので、結果として申請が少なかったというところでございます。

その中の窓の断熱改修の内容でございますが、こちら既存住宅に設置してある窓を断熱の高い窓へ改修した場合の補助ということで、補助対象経費の4分の1ということで、上限が8万円ということでございます。3件で13万円ということなんすけれども、1件ずつ申し上げますと3万6,000円、7万4,000円、2万円ということで、事業の大小ございますけれども3件ということで、それに対する補助を行っているというところでございます。これにつきましては、近年温暖化でかなり暑いという中で、断熱性の高い住宅用の設備が求められる中での改修ということで、今後も増えてくるのではないかというふうに考えております。

環境課からは以上です。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、まず232ページの空き店舗活用事業1,016万5,000円の内容についてということでした。

まず、こちらの内容が施設の改修に係るものが対象経費の2分の1以内で限度額が100万円、あと空き店舗の賃料が対象経費の2分の1以内で月額5万円を上限としております。それから実績ということでした。実績につきまして令和6年度は改装費が4件で、賃借料が新規が6件、それから継続、これは2か年の支援になりますので、継続が18件という内容になります。

続いて、商店街振興事業補助金の601万5,468円であったと思います。こちらがまず一つ目が、旭市商業振興連合会が行う共通商品券ですね、期限のない通常の共通商品券です。こちらの発行、それから運営に係る事務手数料の補助金を行っております。こちらが551万5,468円、それから飯岡商店振興会の運営補助金として50万円を補助しております。

最後に、236ページの観光施設管理費のうち改修工事に係る3,429万8,000円の内容についてということでございました。こちらがまず市営海浜プールの改修工事に係る費用が933万9,000円、それから観光遊歩道なんすけれども、飯岡刑部岬展望館の坂の途中から右側に下りる遊歩道です。そちらの観光遊歩道の安全施設の設置工事等で1,261万7,000円です。

それから、もう一つが長熊釣堀センターの浄化槽の設置及びトイレ等の改修工事で1,234万2,000円となります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは248ページ備考欄2、道路新設改良事業の内訳ということで回答します。

まず、12節委託料、これは旭市自転車ネットワーク計画策定業務委託と家屋事前調査業務委託ほか2件で617万8,700円、あともう一つ、測量のほうなんですけれども、こちらについては境界確定業務委託料になります。383万2,532円。

続きまして、13節は土地等借上料でございます。工事用の土地を借り上げたということで13万5,342円になります。

続いて、14節工事請負費、道路改良工事のほうなんですけれども、工事件数15件で1億4,558万4,600円、道路排水工事、こちらにつきましては28件で7,325万8,100円になります。

道路改良工事は主なところは、農高の南側の歩道のところになります。

排水の主な工事場所については、干潟公園前の排水工事になります。

続いて、公有財産購入費になります。これは農高前の歩道部分の用地購入費とあと集落道の用地購入費になります。全部で3件で103万5,984円になります。

続いて、補償補填及び賠償金のほうです。こちらについては、農高前の補償と電柱移転の補償がございまして、合わせて603万4,343円になります。

以上で道路の新設改良事業費の内訳で、あと250ページの蛇園南地区排水路整備事業の終了年度ということで、今年の年度末に完了予定ということになっております。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、都市整備課からは258ページ、公園維持管理費のうち備考欄14の工事請負費について、まずご回答いたします。

まず、公園施設設置工事535万8,100円なんですが、これは四つの工事の合計金額でございます。その内訳としましては、天神公園、旧市役所跡地の公園なんですが、その防護柵の設置工事、こちらが377万4,100円で一番大きくて、その他は100万円未満の小さな工事でございます。内訳としては、スポーツの森公園の滑り台の設置を行ったものと、文化の杜公園に注意看板を設置したもの、袋公園に注意看板を設置したもの、この四つが公園施設設置工事の内訳でございます。

続いて、公園改修工事のほうでございます。これが803万1,144円です。これは17の工事の合計でございます。主なものといたしまして、海上コミュニティ運動公園でブランコの改修を行っております。それと同じく海上コミュニティで電気設備、これは照明灯ではないですね、公園施設の、公園にある電気の設備の改修工事を行ったものがございます。それと袋公園の防犯カメラの更新、同じく袋公園で噴水ポンプの更新工事、こういった小規模な修繕工

事の合計で、17工事の合計でございます。

続いて、264ページの市営住宅改修事業の14、工事請負費、こちらの内容ということでございます。これは双葉団地A、旭市のサッカー場のすぐ近くにある市営住宅なんですが、こちらの改修工事を行っております。内容は、まず外壁の改修、屋上防水の改修を行っています。それと各部屋の室内外の給排水工事の更新を行っております。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） それでは、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、井田孝委員の質疑を行います。

井田孝委員。

○委員（井田 孝） では、順番に再質疑させていただきます。

まず、202ページの公害対策事務費、ちょっとよく聞き取れなかつたんですが、土壤汚染の調査用の井戸を掘って、その井戸の撤去費ということでおろしかつたですか。あとその土壤は汚染されてはいなかつたという認識でいいのか、併せて伺います。

続いて、同じく202ページの省エネ補助金のうちの窓の断熱改修工事、この補助金とあと住宅リフォーム補助金があると思うんですが、これは併用は可能でしょうか。

続いて、商工費はよくて、土木費のうち248ページの道路新設改良事業のうち説明いただいた中で補償費六百何万円というのの、この補償というのは該当する道路付近の建物に関する補償なのか、その辺の内容をちょっと教えてください。

最後に、市営住宅改修工事の中にも補償金266万5,000円とあるんですが、その補償金の内容も教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、202ページの公害対策費のほうの井戸の撤去に関して、すみません、私のほうでちょっと説明が足りずに申し訳ございませんでした。井戸につきま

しては、汚染物質はございました。それを撤去をして、観測用井戸でその経過を観察するために井戸を掘って、それで経過を観察したところ、汚染物質のほうが規定値を下回るところまで下がったので、観測を終了して撤去を行っていくという、その中の一環の費用ということとでご理解いただければと思います。

よろしくお願ひします。

それとすみません。先ほどの質疑の中でちょっとあったんですけれども、予算に対して申請がかなり少なかった、執行率が低いよというところのお話でございましたけれども、固定買取制度、国のはうの資源エネルギー庁のエネルギーの固定買取制度のほうが終了したという中で、発電とかそういったものの申請が減ってきたのかなというふうに推察しております。

それとあと窓の断熱の関係、リフォームとの併用可能かということですけれども、断熱は断熱としてやって、我々の補助金を使うのは、それはオーケーなんですけれども、リフォームの中でダブル部分については使えないんですけれども、それ以外のところ、都市課のほうのリフォームの補助金の断熱にかかるない、窓にかかるない部分に関しては全体としては併用はできると。ただ、断熱窓に関しての部分に関しては、こちらの補助を使ったらリフォームのほうは使えないというところで、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 道路新設改良費の21節の補償補填の内訳なんですけれど、農高の前の物件補償、民家の物件補償で門、塀等の補償が325万2,551円、あとは電柱移転、これは南堀之内になるんですけども、そちらが128万9,812円になります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、市営住宅改修事業の21の補償補填及び賠償金について回答いたします。

これは双葉団地Aの改修工事に伴いまして、室内の給排水工事をするということで、その間の入居者の一時的な宿泊費用として計上したものでございます。一時宿泊場所として潮騒ホテル、隣接にございますので、そちらのほうに1週間強程度引っ越ししていただいて、その間に改修工事を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、公害対策事務費なんですけれども、井戸の解体工事費という

のは、7年度以降も続くということでおよろしいんでしょうか。

それと道路新設改良事業の先ほどの門であったり塀の補償費というのは、それは補償費ではなくて工事を行ったという認識でいいんでしょうか。

市営住宅事業なんですが、竣工年度と耐震化の有無を確認するのと、この時期に改修ということで、長寿命化計画によるRCなので80年を目指すのか、その辺をお聞きします。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 井戸の撤去でございますが、今年度で終了でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 物件の補償なんですけれど、補償金として支払っております。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 双葉A団地の竣工は昭和53年です。RCですので80年というこ
とでございますが、今回は長寿命化を見越した大規模改修工事となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 最後に、昭和53年で80年というと何年くらいになるのか。

（「令和40年」の声あり）

○委員（井田 孝） その中で双葉団地は3階でしたか、4階でしたか。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 4階建てです。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） そこまで使用を目指すならエレベーター設置とか、その辺の考えはない
のかお聞きします。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 確かに4階ですから、階段、古い団地スタイルなので、エレベ
ーターをつけるとなると4か所、共有の廊下の部分ではないので、事実上つけ難いところで
ございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田孝委員の質疑を終わります。

そのほか、伊場委員。

○委員（伊場哲也） 222ページ、6款農林水産業費についてお尋ねします。今日の質疑ですけれども、基本的には主要事業の説明書を参考に、主に事業効果について質疑させていただきますのでよろしくお願ひします。

今言いましたように新規就農総合支援事業、この事業効果、就農後の定着及び就農者の増加に寄与したと記載されております。2,300万円事業費を投入しての事業、就農者増加に寄与したとあるんですけれども、その把握されている実績データ、根拠を教えてください。お示しください。

2点目、226ページ、6款農林水産業費の漁業制度資金利子補給事業について質疑をいたします。

これにつきましても事業効果に、利子の補給により漁業経営の維持振興が図られ、事業費は14万円なんですけれども、されど14万円だと思うんですけれども、図られた根拠、こういうわけで漁業経営の振興が図られたんだよというその根拠をお尋ねいたします。

3点目でございます。228ページの海業推進事業でございます。市長も力を入れておりますし、これも事業効果に記載されておりますように、協議会設置によって漁港のにぎわい創出、そして振興・発展の機運が醸成できたと。いよいよこれからだなというふうに思うわけです。令和6年度は33万3,000円の執行、今後の海業計画、いよいよこれからスタートするんで、予算規模は膨大に増えていくんだろうなということが予測されるわけですけれども、今後の海業計画実行に必要な予算規模、どれくらいを想定されているのかお尋ねします。

4点目、234ページ、7款商工費、観光資源創出プロモーション事業についてでございます。このたびは災害復興基金繰入金548万3,689円を活用して、実施したプロモーション事業というふうに理解しております。本事業の目的は、記載のとおり観光客を呼び込んで、そして観光産業の振興、地域経済の活性化、これが主たる事業の目的だと、そのためにはSNSを活用した全国への観光あるいは地域の魅力情報発信、これが一つ。

そして二つ目として、観光客の誘致に結びつく事業、つまり観光施設利用助成等という表現が使われているんですけれども、観光施設の利用助成を行ったと。結果、観光客の誘致につながったよと。2点目としては、観光産業の振興並びに地域経済の活性化に資することができたと、これは自己評価されているんですね。では、具体的に観光客誘致に結びつく具体的な事業として今2点示しましけれども、ほかに具体的に何か行ったんでしょうか、お尋ねいたします。

5点目、238ページ、同じく観光費の観光イベント事業についてでございます。地域振興

基金繰入金2,039万7,000円と463万2,000円を使って実施した各種観光イベント事業、これについてお伺いします。これにつきましても事業の目的、結論、自己評価されておりますけれども、6年度の予算書を見ますと、鯉のぼり掲揚等委託料が61万8,000円予算計上されておりました。決算書についてはどうだったかの説明記載がございませんので、掲揚実績との整合性を確認させてください。

6点目、248ページ、8款土木費、蛇園南地区排水路整備事業でございます。これにつきましても、浸水被害の解消、事業効果として緩和に向け努力いただいているということはよく分かりました。そして実際に事業内容、委託料等々金額も示されており、6年度当初の予算とこの決算、確認を私なりにさせていただき、安全な道路環境の確保も計画どおり進めていただいているということは分かりましたけれども、今後の維持管理ですか増加整備に必要な予算規模なんていうのをどのようにお考えか、もしありましたら次の予算作成編成に必要かと思いましたので、質疑をさせていただくということで設定をしております。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員、ページ数がずれている。

○委員（伊場哲也） 失礼しました。248ページ、8款土木費、これ違いますか。蛇園南地区排水路整備事業。

○委員長（松木源太郎） 250ページ。

○委員（伊場哲也） これ250ページですか。説明資料をそのままコピペして貼り付けしてあるんです。ここに決算書248ページと書いてあったもんで、そのまま読ませていただきますけれども、250ページですか。250ページは、では、これはどうですか、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業。

○委員長（松木源太郎） 250ページ。

○委員（伊場哲也） これはよろしいですか。

○委員長（松木源太郎） 今のご質疑は4のところだけですね。250ページの4の蛇園南地区排水路整備事業だけですね、繰越分は含まないで。

○委員（伊場哲也） 4、決算書の記載ですか。ごめんなさい。私先ほど言いましたように、主要事業の説明、これを見てお話しさせていただいているんですよ。申し訳ないです。決算書もありますけれども。

○委員長（松木源太郎） 分かりました。ずれているんだ。

○委員（伊場哲也） 決算書のほうの説明資料がずれているということになります。決算説明資料をご覧ください。248ページ、合っていますか。250ページ、ああ、そう。排水路整備事業

ですよ、6点目。蛇園南地区排水路整備事業について6点目としてお尋ねします。これは250ページか、これは違うところを持ってきたのかな。

お尋ねしたい内容は、先ほど言いましたように、今後の維持管理、追加整備に必要な予算規模の見積りはどのようにお考えでしょうかということでございます。

よろしいですか、委員長。

○委員長（松木源太郎） 今後の話は……

○委員（伊場哲也） では、それは削除して結構です。決算書の見方、決算委員会での、その見る視点、そこにもちゃんと記載されているんですよ、局長。だもので取り扱ったと、設定したということで、それ削除でいいです。局長からの話ありましたので。

8点目、256ページ、これ合っていますかね、8款土木費、都市計画総務事務費、4年間で1億7,490万円、この成果、今年度は2,927万円の拠出ですけれども、その成果と費用対効果、どのようにお考えか、お聞かせ願えればと思います。

9点目、最後ですけれども、264ページ、市営住宅改修事業に関することで、今回8,800万円、今後老朽住宅改修に必要な箇所、先ほど双葉団地A云々の話がありましたけれども、件数とか部屋数とか予算規模、相当これからもお金がかかるといったことを心配しての質疑でございます。でも、これも今後のことだからといって、いや、答えできないよ、決算審査委員会でということであれば、これまたいざれ聞く機会があるんで、この場では結構ですけれども、局長、どうですか、この点は。これで結構です。これで切ってください。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは、主要事業の27ページ、決算書は212ページの新規就農総合支援事業の関係で、効果ということでございます。本市の農業を担う新規就農者に対する総合的な支援を行うことで、安心して農業に取り組むことができ、農業の定着につながるもので、数字的なものでお答えさせていただきたいと思います。

親元就農チャレンジ支援金が令和6年度7名、新規就農総合支援事業経営開始資金が1名、新規就農支援事業補助金が2名、転入者農業チャレンジ支援金が6名というふうになっております。

○委員長（松木源太郎） 新規就農総合支援事業、何人。

○農水産課長（伊藤弘行） 新規就農総合支援事業、1名です。これは経営開始資金というところで1名あります。

続きまして、決算書のページ、226ページの漁業制度資金利子補給事業でございますが、令和6年度、今まで利子補給がなかったわけでございまして、令和6年度にこれを拡充して助成をすることになったということで、これは漁業振興につながったというふうになっております。一応2件分になります。

それから、海業の関係、228ページでございます。今後の予算規模ということでございますが、今現在は、令和7年は海業推進事業計画というものを策定してございます。来年度になりますと活用推進計画というものを県がつくることになっております。今後ですけれども、その後に事業者の公募とかそういうものも入ってきますので、これは県が公募することになっていくわけでございますけれども、予算的には来年度は海業の協議会のほうの予算程度になろうかというふうに考えております。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、決算書の234ページの観光資源創出プロモーション事業です。こちら事業の目的等があるがということで、しっかり発信できているか、それから地域経済にどのように寄与したか、また具体的にと、ほかに何かあればというようなご質疑でした。

まず、具体的に言うと、主要なもので、まず広告料として、高速バスの車体ラッピング、ご存じでしょうか、そちらを1年間掲示して東京駅まで走ってもらっております。そちらが一つ目。

それから、観光情報誌ですね、「ぐるっと千葉」への掲載、これは市のイベントなどを掲載をしております。大きく2ページに入れて。

それから、近年は観光情報等はスマートフォンだったりインターネットで取得する方が非常に増えているということで、ユーチューブを使ったインストリーム広告掲載をやっております。これは夏、冬それぞれ分けてユーチューブを開くと自動的に旭市のCMが15秒間流れというようなもので、夏、冬それぞれ違うもので掲載をしておりました。

それから、もう一つがインスタグラムも活用しております。こちらも夏と冬に分けまして、夏はインスタグラムに夏期観光ポスターの画像広告を掲載、冬は飯岡灯台恋するライトアップの画像広告を掲載、さらに、その広告をクリックすると旭市の公式ページに移行するような形でつくっておりました。

それから、観光プロモーション支援事業として、飯岡灯台恋するライトアップを年末、12月1日から2月28日、この期間にかけてきれいにライトアップしてPRをしたということで、

こちらの入り込み客は1万3,787人来ていただいております。

最後に、観光施設の利用助成としまして、こちらやはり旭市の観光は夏が主というイメージが強いと思います。冬はどうしても弱くなってしまうという中で、観光施設の宿泊された方に1泊当たり1人2,000円の助成を行いました。

なお、宿泊施設は1泊5,000円以上の宿にということで、市内で六つの宿泊施設を活用して、実際747人の方に宿泊をしていただきましたので、こちらも含めまして十分とは言い切れるかあれなんですけれども、旭市の観光プロモーションとして実施したものでございます。

続いて、238ページの観光イベント事業です。こちらに主要事業の説明でも、そこがその他事務費に含まれてしまっているんですけれども、鯉のぼりの掲揚費についてです。

こちらについて、まずイベントは4月6日だったんですけども、鯉のぼりは4月1日から5月6日、長い期間を鯉のぼりの掲揚というんでしょうか、行っていました。こちらがまず鯉のぼりの掲揚が49万5,000円、それから期間も長いので鯉のぼりも壊れてしまったり、飛んでしまったりとかあります。そういうものを補修をするものに対して12万2,896円といったものが、こちらが主要事業の中ではその他に含まれております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 250ページ、蛇園南地区排水路整備事業、先ほども申し上げましたが、今年度末完成予定しております。完成した後につきましては、職員のパトロール等、適切な管理に努めたいと思っております。

同じく今度は250ページ、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、こちらにつきましても今年度末完成を予定しております。こちらの道路につきましても、適切な管理、職員による管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、まず256ページ、都市計画総務事務費から回答いたします。

総額4年間で1億7,490万円ということで、この費用についていかがなものかというところでございますが、まず内訳といたしまして、一番費用がかさむ部分、7割くらい占めるんですが、建築基準法の道路調査というのがございます。これ何回か議会でご説明してございます。こちら現在のところ1,922路線、372キロメートル、延べ延長ですね、調査しているん

ですが、これが費用的には7割以上を占めているのかなというところでございます。

この効果というか、そういったことについてなんですか、これは効果というよりは必要性、必要なものでございます。都市計画区域拡大いたしますと、狭い道路は建築不可能、単純に言えばそうなってしまいますので、そういったのを防ぐため、旧来から家が建っているところは、これをやっておかないと今後建て替えがかなり難しくなるケースが多いもので、これは必要なものでございます。ですから効果といたしましては、現状住んでいらっしゃる方が、一定の条件はつきますが、今後建て替えも可能だということにするために必要なものであるというところでございます。

それとあと全体的にこの事業効果といたしましては、今まで旧旭市地域以外になかった建築のルールにつきまして旧3町にも広げるというところでございます。建築のルールがないということは、碎けて言ってしまえば何でもできてしまうことでございます。何でもできるということは、やはり悪意のある方の行動も呼び込むことにもなりますし、都市計画区域内であると廃棄物処理施設についての一定の許可条件も付されますので、かなり自由なことが難しくなるところもメリットなのかなと思います。今後、秩序ある発展をしていくためには、やはり都市計画区域の拡大、建築に対するルールの拡大というのは必要不可欠なものであると市は考えております。

それと264ページの市営住宅改修事業で、今後のそういった大規模な費用がかかる改修はというところでございます。

双葉A団地、昨年行ったんですが、今市で管理している11の市営住宅、政策空き家も四つあるんですが、政策空き家を除く七つの住宅でほぼ大規模改修は完了しております。ですから今後大きなものは当面予定はされておりません。次に大きな改修をするとなれば、萩園住宅ですか、災害公営住宅、そちらが平成25年に建築されておりまして、現在築12年、今後10年くらいのうちには大規模とは言わなくても、それなりの改修工事が必要なのかなと考えているところでございます。当面は予定はございません。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

（1）の212ページ、新規就農総合支援事業、先ほどチャレンジ支援金活用1名、7名、2名、6名ですか、数字として示していただき、それを受けた事あるごとに旭市は県でナンバーワンで全国でという話が出るじゃないですか。そうしますとこの新規就農総合支

援事業そのものは非常に大事だというふうに個人的に考えます。

そこで就農後の定着率あるいは離農率ってよく分からないですけれども、そういったことを課長として踏まえて、この事業の課題とかあるいは今年度やってみて、こういうことがあるから次年度はこういった支援メニューを新たに付け加えていきたいな的なお考えがあればお聞かせ願えますか。課題を踏まえて、ですから、課題はこういう課題を考えていますよ、それを踏まえて今度こんなふうにしていきたいと考えている。そういうお考えがあればお聞かせください。なければ、ないで結構です。

○委員長（松木源太郎） 続けてください。

○委員（伊場哲也） 続けます。

海業推進事業228ページで誤りございませんか。農水産課長、先ほど今後の海業の推進、振興に向けて、海業の取り組み計画書ですか、あるいは活用計画書ですか、ちょっとその辺がよく分からぬのですけれども、いずれにしましても、海匝漁協を中心とした海業の推進地域協議会、その協議会を通じて計画が示されたと思うんですけども、主なポイント、こういうことをやろうとしているよというのを3点くらいに絞って、主なポイントを示していただけますでしょうか。こういうことを考えているよということの計画の主たるポイント、ざっくりで結構です。時間かけずにお願いします。

プロモーション、イベント関係は結構です。いや、一つあったな。観光イベント事業で238ページでよろしいですか。こちらのほうです。令和5年度は237万5,000円という広告料、先ほどラッピングのほうとは別のほうです。観光イベント事業に関わる広告です。今年度は243万円を拠出しているんですけども、ほかの支援事業と比べて結構な拠出額ではないのかなと私は感じましたので、この観光イベント事業に関わる広告料、これ削除してはまずいのという点についてお尋ねをいたします。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 251ページ以降のものはよろしいですね。

○委員（伊場哲也） 結構です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 初めに、212ページ、新規就農総合支援事業なんですが、市として、全国的に担い手が不足している中で、市としてこの事業で新規就農者を増やしていくという思いで進めているものですから、今後もこの形、この後、新しい事業として地域お

こし協力隊というのも別の事業で進めているところでありますが、新規就農者を増やすために進めていきたいというふうに考えて、今後も進めていきたいと思っています。

それから、228ページの海業推進事業の関係ですけれども、現在実施計画を策定中でございまして、業者によるサウンディング等を行っている段階でございます。

今後ですけれども、事業の取り組み内容ということでございますが、協議会の中では漁船クルージングですか、飲食店施設とか、販売施設とかグランピング施設、公園に接したカフェですか、あとは海釣りの運営施設とか、ミニ水族館とか、そういう意見が出されておりますが、これは今後、取り組み内容が変更になる可能性はございますが、事業者募集によっては変わっていく可能性がありますが、そういう協議会の中で意見が出ております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 観光イベント事業、決算書238ページ、その中の広告料が243万円、大きいのではないか、削除できるのではないかというようなご質疑でした。

こちら、まず広告料の内容を回答いたします。

まず、メディアを使ってテレビ、千葉テレビ放映です。こちら55分使いまして、七夕やYOU・遊のイベントの内容の放送を行いました。これによりイベントに来られなかつた方もイベントの内容を見ていただいたり、知らない人もこちらで知っていただけるということで考えておりますので、必要な広告料だと考えております。

それから、ラジオの関係でベイエフエムの夏期観光CMの作成であつたり、ラジオ放送の中であさピーのコラボバッグを作製してプレゼントしたりといったものが126万5,000円です。さらにイベントPRとして、これもベイエフエムでプレゼント・ラジオ放送ということで、こちら3回行っています。5万5,000円を3回行ったということで、こちらテレビ、ラジオを使った広告ということで、商工観光課としては必要な事業であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 228ページ、海業推進事業、要は非常に期待される市の推進事業の一つに今後なっていくのかなという視点から、水産庁から、記載されていますように、海業の推進地区指定を受けられたということで、今後市の農水産課と海匝漁業組合とのバックアップ体制ですか連携、そういうものが大事になってくるのかなと、これも推測するのですけ

れども、その辺の連携については大丈夫でしょうか、これが1点。

それから、これまで栽培漁業についての話が、ちょっと今回決算とは話がずれるかもしれませんけれども、そういった協力依頼があったと思いますけれども、その辺について併せて今後の海匝漁協との連携についての中でお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 決算書228ページの海業推進事業の中の漁協との連携は大丈夫かということでございます。これは漁協と一緒にやっていかなければしようがない事業でございまして、下地は県の持ち物なんですけれども、漁協の漁獲量も減少している中で進めていることもありますので、当然連携していきたいというふうに考えております。

それから、栽培漁業の関係ですけれども、その漁業者のプレゼンの中では栽培漁業ということは出てきておりますが、従来からやっているヒラメの中間育成はやっていますし、あと中間育成の後、放流ですか、ハマグリの放流とかもやっていますので、その辺の中で取り組みとしては上がっていることはあります。よろしいでしょうか、まだ具体的には何も上がりません。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑を終わります。

ほかにございませんか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 196ページ、犬猫の不妊・去勢手術普及補助金についてですけれども、こちらの補助金を出した件数と去年からの増減をお伺いいたします。

同じく196ページ、道路排水路等清掃委託料、こちらの主な清掃箇所とか稼働日数についてお伺いいたします。

続きまして、212ページ、産業まつり補助金、こちらお二方からありましたけれども、750万円ぐらいかかっているということで、一番お金がかかっている経費、大きいもの何点か教えてください。

214ページ、水田農業構造改革推進事業、こちらの補助金の内訳を教えてください。例えば飼料用米がこのくらいとか、ホールクロップサイレージがこのくらいとか、そういう数字を教えてください。

218ページ、畜産環境フレッシュ事業、こちらの飼料添加剤、もう一つが資材による防止、それぞれの効果がどれくらいあったか、もし臭気計などの数値とかあれば教えてください。

もしなければ、感覚的なものでよいので、効果があったか、なかつたか、その辺を教えてください。

続きまして、246ページ、こちらにも環境課と同じ道路排水路等清掃委託料というのがあるんですけども、こちらはどういった場所が対象なのか、そちらを教えてください。

続きまして、256ページ、都市計画見直し支援業務委託料2,800万円があるんですけども、こちら具体的にどのような業務を行ったかを教えてください。

256ページ、公共下水道事業会計繰出金、こちらが合わせて4億円なんですけれども、令和5年度は2億8,000万円くらいだと思ったんですけども、この金額は企業会計に言われるままに繰り出すものなのか、もしくはこの基準などあれば、その基準を教えてください。

最後に、266ページ、空き家等対策推進事業、こちらの解体補助金を使って除却したケースがあると思うんですけども、その流れというか、そちらを教えてください。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、環境課からます196ページ、犬猫の不妊・去勢手術の補助金でございます。昨年度が419頭、内訳としまして、犬が60頭、猫が359頭でございます。増減ということですので、令和5年度が430件、令和4年度が435件ということで、数字的には減っているんですけども、ほぼほぼ横ばいだというふうにうちのほうでは認識をしているところでございます。

続いて、同じく196ページの環境衛生対策推進事業の中の道路排水路等清掃委託料、こちらについてどういった場所というところなんですが、側溝清掃については基本的に住民の方に行っていただくというところはあるんですが、例えば高齢者が多い地区でなかなか自分たちだけでできないという中で、共同作業として行う。

あとは、大きいますとかの清掃であったり、できる範囲ではうちのほうの作業員がやっているところもあるんですけども、距離が長かったりとか、なかなか断面が深くて作業員での作業でもなかなかできづらい、難しいような場所に関しては業者委託をしているという判断、その都度現場を見ながら判断をしているところでございます。

ですから場所というのが特段決まっているわけではなくて、側溝の清掃の泥の引き上げの依頼があったその場所場所で、ケースバイケースで判断をしております。6年度につきましては、業者委託については48件ございました。ですので、50日弱というところでなっているところです。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの産業まつりの補助金の関係でございます。一番大きくかかったものということでございますが、委託料になります。これが761万7,910円ということで、主にはイベント業務、ごみ処理委託料、警備委託料、シャトルバスなどになります。

それから、214ページ、水田農業構造改革推進事業でございます。内訳でございますが、まず飼料用米などの転作作物の取り組みに対しての支援ということで、これが水田農業構造改革推進事業補助金の中の転作作物推進事業ということで、これが1億1,689万2,524円、それから、これは市単のもので転作団地推進事業、これが92万4,300円、これは麦、大豆、景観形成作物による3ヘクタール以上の団地化の取り組みに対して支援するものでございます。

それから、県単の飼料用米等拡大支援事業、これが飼料用米などの転作作物の取り組みに対して支援するもので、これが3,038万8,000円ということになります。

続いて、218ページの一番下の畜産環境フレッシュ事業のどのくらい効果があったのかということで、なかなか難しいんですけれども、まず飼料添加剤なんですけれども、これは1件でございまして、これは消臭菌を使用したアンモニア消臭をするものを餌に添加するもので、効果はあるとは思います。あとは臭気拡散防止資材の導入ということで、これが3件ございます。臭気拡散防止資材として、発酵舎にメッシュシート、これ1件目が発酵舎で、2件目が堆肥舎にやはりメッシュシートを入れています。これは臭気の拡散軽減が図られているものでございます。それから畜舎に細霧装置というのをつけて、霧で出す機械があるんですけども、それをつけて臭気の軽減を図っているというものでございます。

そこの臭気の機械を使っての数値というのは、ちょっと今持ち合っていないんですけども、効果は出ているということでございます。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 246ページの12委託料、道路排水路等清掃委託料です。こちらは主に道路排水路の除草のほうを主にやっております。内訳としましては業務委託36件ほどあります。金額的に2,262万2,926円という形になっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、256ページの都市計画総務事務費のうちの都市計画見直し支援業務委託料について回答いたします。

2,874万9,000円ですが、こちらは令和4年度から令和7年度まで行っている都市計画見直し支援業務の令和6年度分ということで支出したものでございます。内容といたしましては、先ほど伊場委員にご回答したとおり、指定道路調査が、現地調査が結構な量を占めている、ほとんどでございます。

あと4年間通しての業務ですので、この年度でこれをやって、これが終わったというよりは、そのままシームレスで4年からずっとやっておりまして、指定道路調査に関しては令和6年度から本格的に現場調査へ入ったものでございます。最終的に本年度で、令和7年度で完了するんですが、そのときに最終的に精算、全体の事業費の支払いになりますので、金額的にはかなり大きいものとなります。

それと空き家等対策推進事業のうちの解体補助金、こちらの関係の事務的なフローということでございました。

まず、空き家等の除却事業につきましては、まず対象物件が特定空き家であること、特定空き家は管理がされていなくて周辺に悪影響を与えるような空き家ということでございますが、それがまず条件というか対象となります。

それともう一つ、特定空き家でない場合であっても、空き家除却後にその土地について公的な、公的な利用が10年以上されるものということも条件としてございます。公的な利用といいますと、一般的に思いつくのは区民館の駐車場であるとか、周辺の人が集まる施設の用地であるとか、用途としてはかなり限定されるんですが、そういうしたものに対して補助金が使えるものでございます。

事務的な流れといたしましては、まず当然事前の相談がございまして、そこで対象か否か、そういった確認をさせていただきます。その後、補助金の申請ということになるんですが、こちらのほうでその対象物件であるとか、内容、金額について問題がないということであれば、市のほうで交付決定を行いまして、その後、所有者のほうで解体工事を発注することになると思います。

工事発注後、現場が完了いたしまして、その後、完了報告ということで現場の写真なり、廃棄物処理の書類であり、そういったものを出していただきまして、最終的に補助金の支払いということになるんですが、注意点といたしまして、国の補助金を使っている以上、やはり単年度でやっていただく必要がございますので、時間的な制約がちょっとあるのかなとうところでございます。

それと昨年度は、令和6年度は3件申請がございまして、傾向といたしまして、相談は結

構増えておりますので、だんだん空き家について皆さん親身に思ってくれてきているのかな
と感じているところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 246ページの道路排水路等清掃委託料というところご説明がなかつ
たようです。

（発言する人あり）

○委員長（松木源太郎） 除草作業ね、分かりました。

あともう一個ね、256ページ、公共下水道。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 下水道のほうの繰出金要件というところですけれども、基準、一応
繰り出し要件の中には基準内の繰り出し、ルールに基づいた繰り出しとその他補助金的な要
素として基準外の繰り出しということで合計4億円というところです。

その辺、言われたままかというところでいうと、基準内のものにつきましてはルールに基
づいて、あとはその他の基準外の部分は、下水道会計自体の収益の状態だとかを見ながら、
一応会計は違うんですけども、市の一般会計も米本弥一郎ですし、下水道管理者も米本弥
一郎というところで、そこは突き詰めていけば市の一箇のお財布というところで、そこは全
体として市民にどうやってサービスができるかというところで、いろいろ考えながら進めて
います。

今後下水道事業に関しては、やはり繰り出しがないと現実はなかなかやっていくのは難し
い状況になります。今後につきましては、計画的に、要は下水道料金のほうにも踏み込んで
いかなければいけないのかなというところがありますので、そういった部分も勘案しながら、
基準外の部分も協議しながら、そこら辺を決めていきたいと、そう思っています。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 218ページの畜産環境フレッシュ事業の臭気の関係の指数が手元
へ届きましたので、ご報告させていただきます。

1件目は肉用牛の農場にメッシュシートを敷いたもので、臭気指数というのがあります
と、堆肥舎は臭気指数が15だと楽に感知ができる臭い、10だと弱い臭い、5だとやっと感知でき
る臭いで、堆肥舎は一応14という数字でございました。その敷地内の境界では4という数字
であったものがゼロになりました。

続いて、養鶏農場なんですけれども、これもメッシュシートをやったもので、堆肥舎15あ

りまして、楽に感知ができる臭いになっていました。開口部は8という数字でございました。弱い臭いということで、それが2に減ったということになります。

最後が養豚農家で、消臭剤を散布するものであります、これが散布する前は14だったのが、設置してから7に少なくなったということでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 議案審査は途中でありますけれども、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、永井委員の質疑をお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） では、再質疑いたします。

犬猫の不妊・去勢については分かりました。ありがとうございます。

同じく196ページ、道路排水路等清掃委託料なんですけれども、こちら環境課からの委託で、その都度依頼するということでしたけれども、区長から要望があつたりしたときに、それごとに判断すると思うんですけれども、区に入っていない個人からの要望などがあつたりするかどうか、その辺をお伺いいたします。

212ページ、産業まつりの補助金ですけれども、大部分が委託料ということでしたけれども、YOU・遊や七夕まつりと比べて規模がちょっと小さく、公園内ということで警備とかもしやすいのに、同じぐらいの決算額になっております。委託料が少し高いということはないでしょうか。

続きまして、214ページの水田農業構造改革推進事業なんですけれども、こちらの飼料用米1俵の販売額、国・県・市からの補助額をもし分かれば教えてください。

218ページの畜産環境フレッシュ事業、こちら数値でかなり効果があるよう感じました。もし苦情数などが分かれば、臭気に対する苦情数を教えてください。もし前年度も分かれば、苦情が減ったとか、そういうものが分かれば教えてください。苦情数に関してお願いいたします。

246ページの道路排水路等清掃委託料については分かりました。ありがとうございます。

256ページの都市計画についても、指定道路調査が大部分ということで分かりました。ありがとうございます。

同じく、256ページの公共下水道事業会計繰出金なんですけれども、市民生活にとって同じ財布だからということなんですけれども、際限なく繰り出してしまうとその事業の本質というか、進んだほうがいいのか、それとも止まったほうがいいのかいうのをちょっと見誤るのかなと思うんですけれども、その辺で上限とかは決めないんでしょうかという質疑です。

266ページ、空き家等対策推進事業なんですけれども、こちらの要件が特定空き家に指定されて、相談して問題なければ交付ということですけれども、それ以外に何か要件ってあるんでしょうか。例えば特定空き家で相談して、問題がなければお金いっぱい持っている人も補助金が出るのかとか、その辺について教えてください。

以上、再質疑よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 永井委員の再質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、私のほうから道路排水路等清掃委託料の関係でお答え申し上げます。

区長からの要望以外の要望についてというご質疑でした。通常の場合ですと、やはり区長等を通してやっていただくんですが、もちろん区長以外の方でも要望もありますし、都度都度現場を見て、その場で判断をさせていただいているところでございます。1件ということではなくて複数、例えば分譲地であるとか複数のまとまりの中でご要望いただいて、受け付けているというところでございます。

それと先ほどのご質疑の中で、委託の関係、業者の稼働日数の質疑ございました。私、件数として48件と申し上げました。ただ、規模とか場所によっては1日のうちに複数箇所やる場合もございますので、実質48か所といつても、稼働日数的にはもうちょっとそれより少ないというところで、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの産業まつりの件で、七夕とかYOUN・遊とかに比べて同じくらいの補助金ということでございまして、このほかにも出店者負担金とか合わせますと956万円ほどかかるておりますし、ほとんどが委託料でございまして、テントとかそう

いったものなども数が多いですし、バルーンですかそういったものも掲げたりとか、キャラクターショーとかそういうものもかかっておりまして、シャトルバス、そういうしたものもかかっておりまして、一応この委託料についても3者見積りをやっておりまして、これが760万円ほどかかっておりまして、ほとんどがこの額に当たっているということで、ご理解をしていただきたいと思います。

それから、水田農業構造改革推進事業なんですけれども、飼料用米の関係で1俵当たりということなんですが、1俵というか飼料用米はキログラムで補助しております、キログラムで市としては22円の補助をしております。そのほかに国の補助金として、10アール当たり10万5,000円というような補助、多種品種ですとその金額になります。

それから、218ページの臭気の苦情件数なんですけれども、今手元にございませんので、後ほど回答したいと思います。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、266ページ、空き家等対策推進事業についてご回答いたします。

条件というか、対象者については、その空き家の所有者であることと、あと補助金ですの市税の滞納がないことという条件がございます。ご質疑にあった所得制限というものはございません。それと細かい条件なんですが、特定空き家の除去に伴いまして、空き家だけではなくて敷地内の例えばブロックであるとか立竹木であるとか、そういうものの撤去も合わせて行っていただく必要があります。ですから、空き家だけ解体して終わりではなくて、更地にするというのが補助金の条件となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、繰出金の関係、上限はないのかというところなんですが、上限は基本的には定めていません。企業会計ということなので、本来あれば独立採算で運営できれば、それが一番ベストなんですけれども、なかなか人口減少も重なりながら、また加入者の伸び悩み、それから事業のスケールメリットとかいろいろ勘案していった中で、今後は下水道事業存続していくかどうかというところは、水道料金の改定なども含めながら、最悪廃止も含めていろんな議論をしていかなければいけないと思っています。

ご質疑の上限というところでは、今現在は定めていませんが、市の一般会計のほうがおかしくなってしまうと元も子もないで、そこは今の段階であれば、企業会計といろいろ協議

しながら定めていければと思っております。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。飼料用米だけもう一回質疑をお願いします。

ちょっとまだ計算ができないんですけれども、キログラム22円ということは、60キログラムにすると千二百何ぼで、10アール10万5,000円という……

○委員長（松木源太郎） どこですか。

○委員（永井孝佳） 214ページの水田農業構造改革推進事業の中から、飼料用米のどのぐらい補助金が出るかをお伺いして、大体市から1,200円ぐらい、国から10アール10万5,000円ということは、10アールで大体8俵取れたとして1万1,000円とか1万2,000円とか国から補助金になるのかなと思うんですけども、そうなると全部県からの補助金も合わせて1万3,000円とか1万4,000円とか、そのぐらいなのかなと思います。去年の米の値段が1俵2万5,000円くらいだったと感じているんですけども、生産者はそれでも飼料用米のほうが多いと感じているのか、その辺、もし情報ありましたら教えてください。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 飼料用米の件で、今の米価ですと、コシヒカリで農協の買取価格で3万3,000円ほどになって、60キログラム当たり3万3,000円になっています。実際には補助しても大分開きが出来ているということで、飼料用米は今年は半減てしまっているということで、今まで耕蓄連携に取り組んできた旭市にとっては、今後どういうふうに進めていくかというのも課題であるんですが、このまますっと米価が高いままということは考えづらいので、引き続き飼料用米等の補助に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 市内で飼料用米を作り、市内の畜産農家が使ってというこのサイクルの取り組みというのはすごく評価されていたと思うんですけども、米価があまりにも高くなってしまったので、税金から1億4,000万円つぎ込んで米を転作して減らしているというので一般の消費者からはちょっと否定的な意見も聞かれることろあります。これから米価が下がってくるかもしれないというのもあるので、いろんなことを勘案しながら、これからも慎重に補助金などよろしくお願いします。回答は結構です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 畜産環境フレッシュ事業の関係で、苦情件数、今、分かりました

のでお伝えしたいと思います。令和5年が11件、令和6年が7件でございました。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 永井委員の質疑を終わります。

それでは、崎山委員。

○委員（崎山華英） よろしくお願ひいたします。

最初に、衛生費のほうから1点お願ひします。

194ページです。環境衛生事務費のほうで東総地区広域市町村圏事務組合負担金、こちら予算のほうだと5億934万2,000円だったと思うんですが、決算の額が4億5,052万4,000円、こちらのもし要因等があれば教えてください。

続いて、212ページの農林水産業費のほうで何点かお伺いします。新規就農総合支援事業、こちらの各種支援金の申請者実績は、先ほど前者の質疑で出てきましたので大丈夫なんですが、どちらも、こちらの申請者の男女別の件数が、内訳が分かれば教えてください。また直近3か年の認定新規就農者数、こちらも総数と男女別が分かれば教えてください。

続いて、214ページです。こだわり旭ブランド創出支援事業、こちらは先ほど令和6年の実績をお伺いできましたので、私からはこの事業の目的を改めて確認させてください。

続いて、226ページ、漁港改修事業のほうで飯岡漁港改修事業負担金272万7,000円ということなんですけれども、予算書は487万5,000円だったと思うんですが、こちらの改修はこの金額で十分にできて、この額だったのか要因を教えてください。

続いて、商工費のほうで1点、232ページです。旭市特產品開発事業、こちらも令和6年実績、また、この事業の目的を1回目の質疑で教えてください。

続いて、土木費のほうです。こちらが246ページの道路維持補修事業、加えて関連で248ページの交通安全施設維持補修事業になるんですけれども、ちょっとこちら改めてそれぞれの事業の違い、具体的な内容を教えてください。

最後に、262ページ、住宅事務費です。こちら予算書のほうにあったデータ抽出委託料137万3,000円というのが、ちょっと決算書のほうで見つけられなかったんですけれども、計上がなかったのは何か理由があれば教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、崎山委員の質疑に答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、私のほうから194ページ、環境衛生事務費のうち東総

地区広域市町村圏事務組合負担金、予算に比して決算額が少ないという要因についてお答えを申し上げます。

こちらの東総広域市町村圏事務組合の負担金でございますが、こちら2本立てになっていまして、一般廃棄物処理施設の管理運営費負担金、それと施設建設費負担金の2本立てになっております。それぞれ負担金につきましては、均等割と処理量割ということで、パーセンテージが均等割が20%、処理量割が80%ということで比率が分かれております。

負担金につきましては、四半期ごとに支払いをしておるんですが、第4四半期において、処理量等が確定してくる中で額が調整されたというところで、管理運営費のほうが1,100万円ほど減になったところでございます。

建設費のほうでございますが、こちらは現在匝瑳市にあります匝瑳の中継施設のほうの再整備の中で、現在の中継施設を解体工事等が進められているというところで、その分の負担金が当初は3市によって負担されるというふうになっていたんですが、匝瑳の清掃工場がもともと匝瑳市を中心とする一組の財産であったというところで、その部分を匝瑳市が負担するということになりました、負担割合が変わったというところで、そこで4,100万円ほど調整がありまして減になったというところが主なところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 続きまして、農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの新規就農総合支援事業の関係で、男女別の件数、新規認定就農者の男女別の件数ということでお尋ねがありましたので、お答えいたします。

新規就農総合支援事業補助金、令和4年でございますが3名、令和5年が3名、そのうち女性が1名です。令和6年が1名、新規就農者支援事業補助金、これは市単のものなんですけれども、これが令和4年が1名、令和5年が2名、令和6年が2名になります。

親元就農チャレンジ支援金、これも市単のものなんですけれども、令和4年が7名、令和5年が7名、令和6年が7名になります。

続いて、転入者農業チャレンジ支援金、これは令和4年が2名、令和5年が3名、令和6年が6名、そのうち女性が1名ということになっております。

続いて、214ページのこだわり旭ブランド創出支援事業、目的ということで、この目的なんですすけれども、市内農産物にブランド価値を備えるために、地域のイメージや美しさ、物語性などを取り入れた商品開発や販路拡大、PR活動等の取り組みに対して支援を行っております。

漁港改修事業の負担金の関係なんですけれども、これは県単の漁港改修事業の負担金になっておりまして、他の機関、要するに旭市、匝瑳市、横芝光町等負担金を旭市で受け入れてまとめて県に支払っているというものでございます。そういうものになっていまして、事業は計画どおりに進んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは決算書232ページの旭市特産品開発事業、こちらの目的と実績というご質疑でした。こちらの特産品開発事業は、農水産課のこだわり旭ブランドの生産者が行う6次産業化ブランドとは違いまして、主に食品製造業や飲食店、それから工芸品等の製作業者等が行う市の特色を生かした特産品となる土産品であったり、地域の食材を使用した調理品の新たな開発、または既存商品の改良などに対して支援を行うものです。

なお、こちらの特産品開発は、令和6年度の実績はゼロでございました。こちらの特産品開発事業は2本立ての事業でございまして、もう一つが推奨品認定事業というものがございます。こちらについては、主に先ほど申し上げた飲食店や食品製造業、工芸品等の業者が行うもので、旭市物産協会が実施しております。こちらの物産品のさらなる品質向上と販路拡大のため物産品を推奨し、業界の振興を図り、もって市の産業の振興と発展に寄与するというもので、内容としましては、審査会を行ったり販売促進のPR、それから活動支援などです。実際にパンフレット等の作成もございます。現在58品が認定されております。

なお、令和6年度の実績としましては、新規の認定が2件ございました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 246ページ、交通安全施設維持修繕事業の内容をご説明いたします。

まず需用費なんですかね、維持補修費ということで、これにつきましては、道路照明灯の修繕等でございます。12の委託料、交通安全施設維持補修業務委託料、こちらにつきましては、市内全域のカーブミラーの新設または修繕の委託料になっております。

14の工事請負費、これは交通安全施設整備工事ということで、これにつきましては、転落防止柵の新設と主なものとしましては道路の区画線、白線ですね、区画線というような工事として発注をかけているものでございます。

15原材料費ということで、ミラーだけ壊れた場合については、職員がミラー交換できます

ので、ミラーのほうを買っています。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、262ページの住宅事務費についてです。ご質疑の予算計上されていたデータ抽出委託料、こちらが執行されてない理由はというところでござります。

公営住宅の管理システムにつきましては、おおむね5年ほどでシステム更新をしております。令和6年度更新をしたわけなんですが、その入札の際に業者が違いますとデータの移行が当然出てきます。入札するに当たってデータ移行が必要なところと、現在運用している業者だとデータ移行が必要ないので、その辺で公平な競争ができないということがございましたので、ここだけ分離しまして入札をかけた次第でございます。結果、同一業者が落札していただきましたので、このデータ移行料は不要となったものでございます。仮に業者が違った場合、これを使って既存のシステムからデータを抽出して、新たな業者に渡すということになるかなと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございました。

東総地区広域市町村圏事務組合の負担金の件は分かりやすくご説明いただきましたので、ありがとうございます。

新規就農総合支援事業のほうで、ちょっと件数がメモし切れなかつたので、後で紙ベースか何かでいただけたらと思います。言っていたいのは認定新規就農者数で過去3年間の3名、1名とか数字を言っていただいたと思うんですけども、市のほうで認定された農家のほうは把握して、そこから市のほうでこういう支援金がありますよみたいなご案内をかけるんですか。そのあたりの支援金の周知の流れとか詳しく教えてほしいと思います。たまたまチラシを見て申請されるのか、市のほうでそういう認定者をキャッチして、周知を直接かけているのかお願いいたします。

こだわり旭ブランドのほうは分かりました。ありがとうございます。

漁港改修事業についても大丈夫です。

旭市特産品開発事業のほうで事業の目的とか言っていただきまして、こちらいつもこだわり旭ブランドの創出支援事業と似通っているので違いは何だろうといつも考えていたんです

けれども、今回説明していただいたのもあって、何となく生産者以外の方が行うあくまで商品の開発というところで差別化していると思うんですけども、そうなると、もしかしたらより魅力的な商品を作れる事業者というのが、地元ではなくて市外にもあるのではないか、市外のノウハウを取り入れてブランドをつくったほうが、よりよい商品が作れるのではないかとはちょっと思ったんですけども、その対象を市外の事業者にこういった補助金が流れるというのはちょっとあれだとは思うんですが、何か市外のノウハウを取り入れて今回商品開発するみたいな仕組みというのは、ほかには今のところこの事業としてはないんでしょうか。今後考えられることとか、もしありましたら教えてほしいと思います。

道路維持補修事業と交通安全施設維持補修事業の違いなどは、ご説明いただいたので何となく分かりました。ありがとうございます。

例えば結構こういった道路の補修とか柵の補修の要望、かなりな件数が1年通してあるとは思うんですけども、事前に数字とかを出してとは言わなかったんですが、大体要望全体に対してどれぐらいを1年で対応ができるものなのか、もし大体で分かれば教えてほしいのと、緊急性が、要望あっても緊急性がないということで予算が余れば対応するというような優先度としたら大分低いものに関しては、年度が変わっても忘れられないように管理とか整理はどのようにしているのか、こちらで改めてお聞きしたいなと思います。

住宅事務費のほうは分かりました。説明分かりやすくありがとうございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 二つあれでしようけれども、212ページのところの崎山委員から一覧表どうのという話が出ましたけれども、議案書を見ても分からないので、全体的な分かるような何か資料を——言ってもらったほうがいいかな。

○農水産課長（伊藤弘行） 過去3年間の新規就農者の内訳ですけれども、新規就農総合支援事業補助金、これは国庫のものであります。令和4年が3名、令和5年が3名、令和6年が1名。新規就農者支援事業補助金、これは市単ですけれども、令和4年が1名、令和5年が2名、令和6年が2名。続いて親元就農チャレンジ支援金、これは市単ですけれども、令和4年が7名、令和5年が7名、令和6年が7名。続いて転入者農業チャレンジ支援金、これは市単ですけれども、令和4年が2名、令和5年が3名、令和6年が6名ということになります。

○委員長（松木源太郎） 男女別を聞いていたんだね。

○農水産課長（伊藤弘行） 男女別は、新規就農総合支援事業の令和5年の3名のうち1名、

これは夫婦で受給していますけれども、この1人と、転入者農業チャレンジ支援金の令和6年分の6名のうち女性が1名になります。

(発言する人あり)

○委員長（松木源太郎） 分かりにくくて、どうしたらいいかということを説明してよ。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 新規就農支援事業の周知の方法等でございますけれども、まず東京での就農相談に出店しております、年2回行っております。そのほかにワンストップ支援窓口を設置ということで、農協、それから県と公庫と旭市で設置をしていまして、そこで窓口で対応していると。それから新規就農ガイドを作成しまして周知を図っているというところでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 232ページの特産品開発事業の関係です。委員おっしゃっているのは、市外の業者を支援するのではなくて、市外の先進地とかのノウハウを活用して旭市にもっともっといい土産品だったり、特産品をということだと思います。ご意見ありがとうございます。実際事業者と関わる物産協会ともしっかりと連携しながら、先進地であったり市外のノウハウを、また、いいとこ取りといいますか、そういうものを取り入れながら、今後も引き続き旭市の特産品について開発していきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） まず、全体の要望の件数ということなんですかけれども、土木工事から草刈りから穴ぼこの修繕とか、そういった全部を含めて6年度で年間1,425件の要望等が上がっています。一応完全にクリアできているものについては1,177件、以上なります。

それと要望の処理の仕方ということで、一応要望を受けたら紙で決裁を回しまして、G I

Sという地図のシステム上に苦情のあった場所を落としていきます。完了してない場合は赤で落としておいて、完了後に青に直すということで、そういった管理をしております。それで道路の穴とか要望が多いところは件数が重なっていきますので、データ的には穴の空きやすい道路とかは分かりやすくなっていると感じています。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

すみません、私が認識不足で、教えていただきまして、新規就農総合支援事業について、認定新規就農者数の中から希望者がこの支援金を申請するのかなと思ったんですが、基本的に認定新規就農された方がもう自動的にこちらの支援金が使えるというようなシステムだということ、もう少し、そもそもこれは農業をやりたいという人が増えないと、この支援金も増えないということが分かりましたので、ありがとうございます。なので東京での出店とかやっていただいていると思いますので、引き続きお願いいいたします。ありがとうございます。

次、旭市特産品開発事業についても、なかなか補助金を直接市外の事業者にというのは難しいと思うんですけども、市外のノウハウを持っている方と地元の事業者を結んだり、何かつなぐようなコラボとかしていただいて、この事業に関してではなくてもいいんすけれども、何かまたよりよい方法があれば、ぜひ研究していただけたらなと思います。

道路維持補修の関連もありがとうございます。1,425件要望あって、1,177件対応いただいているということで、結構思ったよりもご対応をかなりしていただいているというところが分かりましたので、いつもありがとうございます。また整理して、地図システムのほうで管理はしていただいているというところで、なかなか緊急性がないとなると、後回しになってしまふところもあると思うんですけども、なるべく住民の方の要望にお答えできるように引き続きお願いいしたいと思います。

質疑はありませんので、以上となります。ありがとうございます。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員の質疑を終わります。

そのほかございますか。

(発言する人なし)

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、第1号議案の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について質疑がありましたらお願いいいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、第6号議案、水道事業について、決算書の2ページ及び4ページで議案説明のときに、まず2ページの営業外収益、4ページの出資金、負担金が市の一般会計より補填という説明をいただいたんですが、この金額について、過去5年の金額が分かれば教えていただきたいと思います。

あと4ページの収入、出資金、負担金が大きく減っている理由も教えてください。

15ページ、配水管布設工事なんですけれども、普通の配水管布設は耐震型ポリエチレン管なんですが、口地区だけ鉄管を使っているんですが、その理由について教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 3点です。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） それでは、2ページの水道事業における収益収支、こちら一般会計からの繰入金の過去5年分の金額について申し上げます。

まず、合計から申し上げます。令和2年度9,778万6,000円、令和3年度9,104万1,000円、令和4年度1億2,198万4,000円、令和5年度1億2,926万8,000円、令和6年度1億5,767万1,000円でございます。

続きまして、4ページの負担金の増減の理由でございます。少々お待ちください。

ありがとうございます。こちらですけれども、負担金工事としまして、建設課の工事に際しまして、水道工事が今回なくなったということで減になっております。

あと口についての鉄管の件は、こちらの口の理由でございますが、ポリエチレン管がパイ150ミリメートルまでということで、200ミリメートル以上のものには鉄管を使用するということで採用してございます。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 再質疑ですが、一般会計からの補填なんですけれども、先ほど永井委員から下水道事業に関して、そういう似たようなお話をあったんですが、水道事業についても、水道事業単体ではなりゆかないということで、繰入金なんですが、基準というか、どの程度が妥当なのか、その辺の判断が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 基準内に対しては、繰入れに対して限度額があるということは

ございます。ただ、基準外に対しては、やはり経営の後押しという側面から、幾らということまでは決まってございません。ただし、やはり公営企業会計は事業収入で賄うという原則を持ってございますので、そこに対して基準内については、一般会計が本来行うべき工事ですとか、負担金ですとか、そういうものが主になります。4条に対する繰出金については、経営支援的なものがメインになるかと思います。すみません、基準のパーセンテージというのは、ちょっと今分からないです。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 5年の推移を聞いたんですけれども、年々上がっているんですけれども、その辺心配にならないか市の見解をお聞かせください。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 先ほど申しました3条収益的なものに関しては、8,800万円程度一定でございます。ただし、資本的4条に関しましては、道路工事ですとかそういったものとの兼ね合いがありまして、そういうものの増減で変わってきた状況であります。また資材の高騰ですとか、いろいろ社会的情勢も多少含んではおります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員の質疑は終わりました。

ほかに6号についてご質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） ないようですので、議案第6号の質疑は終了いたします。

続いて、議案第7号について質疑がありましたら。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 7号について1件だけお伺いいたします。

15ページで接続件数が少し増えていますけれども、こちらは大体新築でしょうか。それとも今まで接続していなかった方が改めて接続したのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 少々お待ちください。

申し訳ございませんでした。今確認しましたところ、主に新築物件に対する接続の増ということです。すみませんでした。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） では、ほかにも接続件数を増やすために行っていることとかありますで

しょうか。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 主に今のところ年1回でございますが、接続に関する、地域を回りまして啓発、あと日常的にはホームページのほうで接続することの大切さと有意性ですか、そういうのを常に掲示させてもらっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） よろしいですか。

議案第7号についての質疑ございますか。

井田委員。

○委員（井田 孝） 第7号なんですかけれども、今まで数値のほう頼んでおいたので、一応下水道についても繰入金5か年を教えていただきたいと思います。

それともう1点、23から25ページ、企業債の明細が載っているんですけれども、利率について、平成12年頃に借り入れたのが2.何%という利率で、近年になってくると金利の変動とかあるんですが、利率が下がってくるんですけれども、一般企業みたいに安いほうに借り入れとかそういうのは考えられるのかというのを、併せて教えてください。

○委員長（松木源太郎） 午後2時まで休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） それでは、お答え申し上げます。

繰入金の過去5年の金額でございますが、合計額で申し上げます。令和2年3億8,500万円、令和3年3億7,970万3,000円、令和4年4億円、令和5年4億5,055万6,000円、令和6年4億円でございます。

企業債の借り換えや償還についてということでございます。

まず、借り換えにつきましては、補償金を支払うことにより行うこともできるのでござい

ますが、この補償について試算を実施しましたところ、支払い予定利息に応じて補償金ですかとかそういうものがかかる結果となるものもございまして、借り換え後の負担軽減へ必ずしもつながらないというものもあるという状況でございました。

もう一つ、繰上償還ということでございますが、一括返済により利息の軽減が見込める部分というのももちろんございます。企業債の借り入れの目的としまして、世代間負担の公平性という観点もございまして、補填財源、残高等のバランス関係からも、当面の繰上償還は今のところそのバランス程度で行えないのかなというのが一つ考えです。

過去に時限的制度で補償金免除で繰上げというような制度も一時的にございました。そのときは活用して繰上償還を実施した実績もございました。これからもそのバランスですとか軽減というのは図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎）　いいですか。

ほかに7号議案について質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（松木源太郎）　特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願ひいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝）　議案第8号について1点だけ、決算書の14ページ、工事の概況なんですが、上水道・下水道工事に関しては、市内業者が請け負っているんですけども、この集落排水事業に関しては市内業者がいないんですが、この工事が市内業者で応札できないような工事なのか、その辺をお聞きします。

○委員長（松木源太郎）　上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩）　確かにここにございます業者、こちらのまず機材ですとか機械というのが、当時独立、ワンオフのような形で機械を設置、製造しているものがほとんどでございました。当時から維持管理、補修を担っていただいているところがやはりどうしても競争原理よりも効率と値段の上でも上回るということで、管理している会社が契約相手となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎）　井田委員。

○委員（井田 孝） 応札には市内業者、地元企業は参加はしてはいるんですか。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） ものによっては応札できる会社もございます。ただ、やはり汎用品以外で特別製作ですとか、そういうしたものというの隨契になることが多いございます。

○委員長（松木源太郎） よろしいですか。

議案第8号の質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（松木源太郎） これより討論を省略して、議案第1号から議案第8号まで採決いたします。

それでは、議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第7号、令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第8号、令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（松木源太郎） ご異議ないようですので、委員長報告は、委員長一任とさせていた

だきます。

報告事項

○委員長（松木源太郎） 続いて、担当課による財務諸表についての報告がありますので、説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） では、もうしばらくお付き合いいただきたいと思います。

それでは、財政課から追加で提出しております財政状況に関する資料二つございます。それについて説明いたします。

まず、一つ目としまして、財務書類をお開きいただきたいと思います。

令和6年度旭市財務書類（速報版）と書かれた資料になります。

それでは、2ページ目をお願いいたします。

初めに、財務書類の概要について説明いたします。

財務書類につきましては、新地方公会計制度に基づき、地方公共団体の会計制度に企業会計の手法を導入しようする取り組みで、本市では平成20年度決算から貸借対照表などの財務4表を作成しております。

それでは、財務書類についてご説明いたします。

下の表、対象とする会計の範囲をご覧ください。

作成書類は一般会計と病院事業債管理特別会計を合わせた一般会計等財務書類、旭市の全ての会計を対象とした全体財務書類、旭市の全会計に関連する団体等を加えた連結財務書類の三つの財務書類となります。本日はこのうち旭市の全ての会計を対象とする全体財務書類について説明いたします。

なお、一部組合などの関連団体まで加えた連結財務書類につきましては、令和7年度中に対象団体から決算書などの提供を受け、年度末をめどに作成、公表する予定でございます。

3ページをお願いします。

財務4表の種類になります。一つ目は貸借対照表、いわゆるバランスシートになります。二つ目は行政コスト計算書で、民間企業における損益計算書に相当するものでございます。三つ目は純資産変動計算書で、自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするも

のであります。四つ目は資金収支計算書で、資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものでございます。

4ページをお願いいたします。

それでは、まず1の貸借対照表、バランスシートについて申し上げます。

まず、上のイメージ図をご覧ください。こちらは貸借対照表の内容を分かりやすく図式化したもので、左側が資産の部、右側が負債の部と純資産となっております。また、この図の下の表が基となっている数値をまとめた表でございます。

以下、ほかの三つの財務書類につきましても、上に全体のイメージ図、その下に基となる数値の表というような記載となっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、下の表をご覧ください。こちらでご説明いたします。

資産の部です。網かけの①現金預金につきましては、後ほど説明いたします資金収支計算書、キャッシュフローの本年度末現金預金残高と突合するものになります。

下にいきまして、網かけの資産合計A欄は1,509億9,708万6,000円で、前年度と比較して1,970万円の増となりました。

次に、負債の部、網かけの負債合計Bは592億8,395万6,000円となり、前年度と比較して2億6,024万4,000円の増となりました。

資産から負債を差し引いた純資産合計Cは、②917億1,313万1,000円となり、前年度と比較して2億4,054万3,000円の減となりました。

なお、②純資産合計は、後ほど説明いたします純資産変動計算書の本年度末純資産残高と突合するものになります。

続いて、5ページ目になります。

2の行政コスト計算書です。これは民間企業で言うところの損益計算書です。

下の表をご覧ください。

網かけのところになります。3の純経常行政コストは406億7,889万3,000円で、前年度と比較して16億4,370万9,000円の増となりました。

これに臨時的な損益を加えたものが一番下の網かけの6の純行政コストとなり、③406億8,386万8,000円で、前年度と比較して16億2,805万1,000円の増となりました。

続いて、6ページをお願いします。

3の純資産変動計算書です。これは純資産の年度中の増減を表すものです。

まず、上のイメージ図をご覧ください。

純資産変動計算書は、前年度末の純資産残高から、まず純資産の減少要因となる純行政コストを差し引きまして、次に純資産の増加要因となる税収や国・県の補助金などの財源を加え、最後にそのほか、会計の連結に伴う相殺などの増減を加味し、本年度末の純資産残高を算定するものになります。

下の表になります。

一番下、令和6年度の本年度末純資産残高は、②917億1,313万1,000円、前年度と比較して2億4,054万3,000円の減となりました。

なお、一番下の行、8の本年度末純資産残高②の額は、4ページの貸借対照表の下の表、下から2行目、純資産合計の②の額と一致するものであります。

続きまして、7ページになります。

4の資産収支計算書、これはキッシュフローで、市の資産収支の状況を三つの活動に区分して表したものでございます。

下の表をご覧ください。

網かけの業務活動収支A、これは行政サービスにおける人件費などの支出や市税などの収入といった毎年度の継続的な収入支出となります。令和6年度は37億632万円で、前年度と比較して3億1,895万9,000円の減となりました。

次に、投資活動収支Bです。これは学校や道路などの資産形成、投資、貸付金などによる収入支出となります。令和6年度はマイナス34億9,485万6,000円で、前年度と比較すると16億5,251万9,000円の減、収支としましては、マイナス幅が大きくなりました。

次に、財務活動収支Cです。これは地方債の収入支出です。令和6年度はマイナス2億3,769万円で、前年度と比較すると19億552万2,000円の増、収支としましては、マイナス幅が縮減となりました。

A、B、Cの三つの収支の合計に、前年度末資金残高を加え、さらに本年度末の歳計外現金残高を足した一番下の網かけ、本年度末現金預金残高Hは、①62億5,920万5,000円となりまして、前年度との比較で2,679万6,000円の減となりました。

なお、この①の金額は、4ページの貸借対照表の2の流動資産の（1）現金預金の網かけの①の額と一致するものでございます。

続いて、8ページになります。

ここからは財務4表を用いた指標の分析の説明となります。

1、市民1人当たりの指標です。資産合計、負債合計、純行政コストの各金額を人口で割

った金額で、資産については資産の形成度を、負債については財政の健全性を、行政コストは行政の効率性を測ることができます。

表をご覧ください。

資産については、令和6年度は243万6,000円で、前年度から3万円の増となりました。負債については95万6,000円で、前年度から1万5,000円の増となりました。行政コストについては65万6,000円で、前年度から3万4,000円の増となりました。

次に、2、歳入額対資産比率です。これは、これまでに形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表すものです。令和6年度の比率は2.7年で、前年度と比較すると0.1年の減となりました。

続いて、9ページをお願いします。

3、純資産比率です。総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合を占めているかを表しています。企業会計における自己資本比率に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。令和6年度は60.7%で、前年度と比較して0.2ポイントの減となりました。

続きまして、4、有形固定資産減価償却率です。これは有形固定資産のうち、建物や工作物などの償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表します。この比率が高いほど施設の老朽化が進んでいると言えます。令和6年度は64.3%で、前年度と比較して0.7ポイントの増となりました。

続いて、10ページをお願いします。

5、基礎的財政収支（プライマリーバランス）です。支払い利息支出を除いた業務活動収支と投資活動収支を合算したもので、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等の発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。プラス（黒字）であれば、その年の政策に係る経費が借金以外の収入で賄われていることとなり、財政が健全であることを示します。

令和6年度は3億5,705万9,000円の黒字です。前年度との比較では、24億2,075万1,000円の減となりました。

続きまして、6、社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）です。これは、社会資本整備の結果を示す固定資産を、市債等の借り入れによってどれくらい調達したかを表します。この比率が高いほど将来の世代が負担する割合が高いと言えます。令和6年度は42.0%で、前年度と比較して0.6ポイントの増となりました。

続いて、11ページになります。

7の受益者負担の割合です。これは経常収益を経常費用と比較することで、行政サービス提供に対する負担について、どの程度を使用料や手数料等の受益者負担で賄えているのかを表します。経年や他団体との比較により、受益者負担が適正かどうかを測ることができます。令和6年度は5.5%で、前年度と同率となりました。

以上が令和6年度の財務4表の説明となります。作成したデータにつきましては、ホームページなどを通して公表することで、旭市の財務状況について、できるだけ分かりやすく説明していきたいと考えております。

続きまして、もう一つの資料のほうをお願いします。

決算カードのほうです。

決算カードのほうの説明をしたいと思います。

これは毎年度総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計の内容をコンパクトにまとめたものになります。県内の市町村が全て同じ様式で作成するため、他の団体との比較もしやすくなっています。ただし、記載されている数値につきましては、決算統計の手法に基づいて共通した方法によって作成されておりますので、このカードの数値と決算書の数値は異なっている部分がありますので、ご注意いただきたいと思います。

一例を申し上げますと、このカードにおける歳入歳出の総額は、一般会計の数値に病院事業債管理特別会計の中の地方独立行政法人化以降の起債借り入れ分を加えたものとなっておりまして、決算書の歳入歳出の総額と異なっております。

それでは、このカードにどんな内容が盛り込んであるかを説明してまいります。

1ページ目です。

上段には人口と産業構造を表示しています。

中段の左側には令和6年度とその前年度、令和5年度の2か年の決算額の収支、令和6年度の普通交付税の算定に用いた基準財政需要額などを表示しております。

また右側には各種財政指標と健全化判断比率を表示しております。

右側の財政指標の一番上、財政力指数ですが、こちらは地方公共団体の財政力を示す指数として用いられているものです。令和6年度の財政力指数は0.48で、前年度から0.01ポイントの減となりました。

その下、実質収支比率ですが、こちらは実質収支額の標準財政規模に対する割合になります。令和6年度の実質収支比率は6.8%で、前年度から0.2ポイントの増となりました。

記載内容の説明に戻りまして、下段には各特別会計の決算額を表示しています。

次の2ページをお願いします。

左側の上段には款別の歳入を、その下には市税の収入状況を表示しています。

右に移りまして、上段は性質別の歳出を、その下には目的別の歳出を表示しています。

最後に、一番下の枠には現在進めている大規模事業を表示しております。

説明は以上でございます。

歳入歳出の詳細などにつきましては、決算の説明とほぼ重複いたしますので、一つ一つの内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

以上で令和6年度決算に基づく財務4表と決算カードについての説明を終わります。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 担当課の報告は終わりました。

○委員長（松木源太郎） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時24分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 松木 源太郎